

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3008号 2016.5.8 発行

社説：保育士・介護職員 待遇改善はなお不十分

中日新聞 2016年5月7日

安倍晋三首相は保育士と介護職員の賃金を来年度から引き上げるよう指示した。平均月額で保育士は約六千円、介護職員は約一万円を想定。実現は好ましいが、この程度で人材は確保できるか。

首相は「一億総活躍社会」を実現するための国民会議で、保育や介護の人材を確保するため「競合他産業との賃金差がなくなるよう処遇改善する」と述べた。

保育士も介護職員も、人手不足はより深刻になっている。背景にあるのは低賃金や長時間労働など、待遇の問題だ。

安倍政権は昨秋、一億総活躍社会を実現するとして「出生率一・八」「介護離職ゼロ」などの数値目標を打ち出した。緊急対策に、保育の受け皿、介護が必要な高齢者の受け皿を従来目標に上乗せして整備することを盛り込んだ。

しかし、肝心の担い手となる職員が足りなくては“絵に描いた餅”に終わる。保育士は二〇一七年度末までに九万人、介護職員は二〇年代初頭に二十五万人も不足すると見込まれている。

政府は保育士の賃金を月額2%引き上げるのに加え、経験や職責に応じて数万円上積みすることを検討する。介護職員は平均月一万円のアップを目指す。

実現すればいいが、財源はどうする。さらにこの程度の賃上げで人材が確保できるのだろうか。保育士や福祉施設の介護職員の月収は平均で約二十二万円（一五年）。全産業平均と比べ十万円以上低く、引き上げても、差は依然として大きい。現場からは「この程度では焼け石に水」との声も上がる。政府は、将来見通しや理念、また必要性を国民によく説明した上で、待遇の改善策を検討すべきではないか。

自民、公明、民主の三党で合意した社会保障と税の一体改革では、子ども・子育て支援に、保育士の給与引き上げや職員配置を手厚くする財源も含め、年間一兆円が必要としていた。しかし、消費税が10%になってもまだ、三千億円足りない。賃金2%アップに必要な財源は五百億円程度。国民との約束を果たすには、予算配分の見直しが必要になる。

「保育園落ちた」という匿名ブログが、多くの反響を呼んだのは記憶に新しい。しかし、不確実な政策なら、口だけの選挙向けと批判されるだろう。

政府は今月中に「一億総活躍プラン」を取りまとめる。そのスローガンにふさわしい、実効性ある対策を打ち出してほしい。

社説：フードバンク／実施団体に配慮した助成を

河北新報 2016年5月7日

宮城県内の生活保護受給世帯が、ついに2万世帯を突破した。過去最多だった東日本大震災の直後をも上回る。

全国で増え続ける受給世帯は、今年1月時点で163万3301世帯。近年は年金だけで生活できなくなった高齢者世帯の増加が特徴の一つに挙げられる。「下流老人」「老後破産」なる造語まで登場した。

子どもが置かれている状況に目を転じれば、所得が平均的水準の半分以下という世帯で暮らす18歳未満の割合は2012年時点で16.3%。実に6人に1人が「相対的貧困層」に属する。

生活保護の一手前にある世帯も相当数に上ることを考えれば、わが国にとって貧困とは、まさしく「今そこにある危機」に違いない。

政治や行政がいかに福祉制度の拡充を図っても、社会の片隅にそれこそ無数にうずもれる生活困窮世帯を全てすくい取ることなど不可能だ。

ならば差し当たっての緊急避難措置は市民社会に委ね、草の根支援でしのぐしかあるまい。フードバンク活動、隆盛のゆえんである。

賞味期限切れ間近や製造過程で安全性とは無関係な瑕疵（かし）が発生した食品を譲り受け、困窮世帯に提供する。「飽食」と「貧困」という大量消費を是とする市場経済が生み出した矛盾を「無償の流通」で埋めようという試みだ。

東北6県の生協組織でつくるコープ東北は12年4月、みやぎ生協を皮切りに取り組みを始めた。組織力に裏打ちされた活動で、15年度実績は譲り受け84.8トン、提供65.6トン。東北最大手の実施団体へと急成長を遂げている。

一方で小規模団体は、難しい財政運営を強いられているのが現状だ。老舗団体のNPO法人「ふうどばんく東北AGAIN（アガイン）」（名取市）ですら今春、事業の抜本見直しを余儀なくされた。

確かに各省庁は、各種助成制度でフードバンクの取り組みを支援してくれている。小規模団体の財務基盤を支え、無償の流通を維持する生命線と言えよう。

だが、現場は助成目的に沿った事業を企画しなければならず、申請手続き、事業報告などの事務作業に忙殺されることもしばしばだ。そのために物資の集配に注ぐマンパワーを割かざるを得ないというジレンマを抱えている。

それでも関係者は「緊急支援の要請が日々舞い込む以上、事業を休止することはできない」と訴える。

困窮世帯からのSOSは、各地の社会福祉協議会（社協）やフードバンクに寄せられる。ときには「明日、子どもに与える粉ミルクがない」といった悲鳴も。事は一人一人の命にかかわっている。

しかし東北最大手のコープ東北は「真に食品を必要とする困窮世帯かどうかの線引きが困難」として提供先を社協や福祉施設に限定せざるを得ないという。食品を届ける最終走者に、小回りの利く小規模団体が絶対に必要なのだ。

社会をむしばむ格差と貧困。特効薬や根治療法がないのなら、せめて政治や行政には、神経の行き届いた団体助成の在り方を切に求めたい。

高齢者の財産管理法 本人の意志や健康状態に応じて 日本経済新聞 2016年5月4日

高齢者の財産管理に関心が集まっている。病気や認知症に伴い財産管理を自身でできなくなり、家族や専門家に頼らざるをえないケースが増えているからだ。その方法は本人や家族の状況に応じて考える必要があり、誤れば家族内での紛争につながりかねない。本人の希望・意思を十分尊重・確認しながら管理することが大切だ。

「親御様の口座といえども、ご本人の意向を確認させていただく必要がございます」。主婦のAさん（54）は、銀行の支店窓口で担当者にかこう言われて困惑した。

Aさんは82歳の母親と暮らしている。母は病気で治療費がかさみ、今後は介護施設への入所も考えなくてはならない。そこで親子2人で話し合い、母の預金口座から数百万円を下ろすことにした。

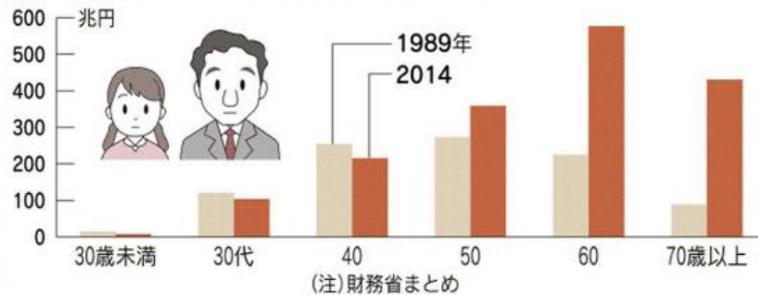
歩けない母に代わってAさんが通帳と印鑑をもって銀行を訪れたところ、担当者は本人から直接話を聞くなどしたいという。Aさんが母の病状をいくら説明しても聞き入れてくれず、結局引き返すしかなかった。

■代理は法律行為

銀行が本人の意思確認にこだわったのは、万が一の不正に備えてのこと。「未確認のまま不正な預金引き出しに銀行が応じて、相続時などに発覚したら大きな紛争になりかねない」と弁護士の北野俊光氏は話す。

病気や認知症に伴い預金を自力で下ろせないといった問題に直面する層が増えている。個人金融資産約 1700 兆円のうち 1000 兆円は 60 歳以上が保有（グラフ A）。全体に占める比率は 60%で、25 年前の 2 倍の水準に高まっている。

A 金融資産の保有額は高齢層で大きく増えている



「財産をどうしていいか分からず戸惑う高齢者や、その家族からの相談が最近、目立つ」と司法書士の船橋幹男氏は話す。子供が親の手助けをしようとしても、Aさんのように思わぬ壁にぶつかる例は多い。

では高齢者の財産管理はどう考えればいいのか。大切なのは、本人の心身の健康状態に応じて、とるべき方法が変わってくることだ（表 B）。

判断能力は十分あるが病気などで銀行に行けないという場合、家族らを代理人とするのが一般的だ。ここでいう代理は法律に基づく行為。預金取引では原則、通帳と届け出印を示すだけでは代理とは認めてもらえず、何らかの手続きが必要になることを理解しておきたい。

B 健康状態に応じて財産管理の方法を選ぶ

本人の判断能力は？	ある(身体は不自由)	ある(将来的に不安)	不十分	著しく不十分	ほぼない
財産管理の方法は？	任意代理～家族らを代理人とする	任意後見制度～家族や専門家らの後見人として契約	法定後見制度～家裁が後見人を家族や専門家らの中から選任		
代理人・後見人の仕事は？	任意に決める	契約書(公証人が作成)で定める	特定の法律行為の同意権・取消権と代理権	贈与や不動産処分など一定の法律行為の同意権・取消権と代理権	財産に関する法的な行為の全般的な代理権、取消権
預金は代わりに解約できる？	本人が代理人に委任すれば可能	契約に基づけば可能	代理権が与えられていれば可能	代理権が与えられていれば可能	可能

(注)任意後見制度と法定後見制度を合わせて「成年後見制度」という

銀行で一般に求められるのが「委任状」の提出だ。代理人に委ねる理由などを自ら書くのが原則。銀行はたいてい用紙をくれるので、取引の都度書く。取引を繰り返す場合にも対応できる包括的な「代理人届」を提出する方法もある。

本人に判断能力があるとはいえない状態の場合は、成年後見制度（法定後見制度）を使おう。認知症や精神障害、知的障害などによって判断能力が低下した本人に代わり、法定代理人である成年後見人らが財産管理や施設への入所契約などをする。

家族らの中から候補者を選び、家庭裁判所に申し立てると、家裁が可否を決める。判断能力の低下度合いに応じて「補助」「保佐」「後見」の 3 種類がある。金融機関に制度の利用を届け出れば、成年後見人らの権限で高齢者の預貯金を引き出せる。財産が多い場合は、弁護士や司法書士らが後見人になることも多い。

本人の判断能力が十分なうちは、成年後見制度の一つである任意後見制度を利用する手がある。財産管理などを任せたい家族や専門家らとの間であらかじめ契約（任意後見契約）

を個別に結ぶのが特徴だ。

実際に判断能力が低下したら、任された人が家庭裁判所へ任意後見監督人の選任を申し立てて認められると、契約内容を実行できるようになる。「高齢者本人が希望する人が後見人になることができ、本人の意思に沿った財産管理が可能になる」（船橋氏）。

■信託利用ケースも

最近では民事信託という仕組みを利用するケースも出てきた。高齢者本人が元気づち、信頼できる家族らに財産管理を委託する。財産の名義を、委託される人（受託者）の名義に変更する点が他の方法と違う。本人は財産から得られる収益を受け取る。

どの方法にするかは高齢者本人や家族の置かれた状況による。ただ、注意しないと高齢者のためにならないだけでなく家族間の紛争を招く恐れがある。

家族が管理権限を逆手に取り、「自分の生活のために財産を流用する場合がある」（司法書士の大貫正男氏）ためだ。裁判所のチェックが入る成年後見制度ですら、後見人になった家族らによる不正流用は後を絶たない。

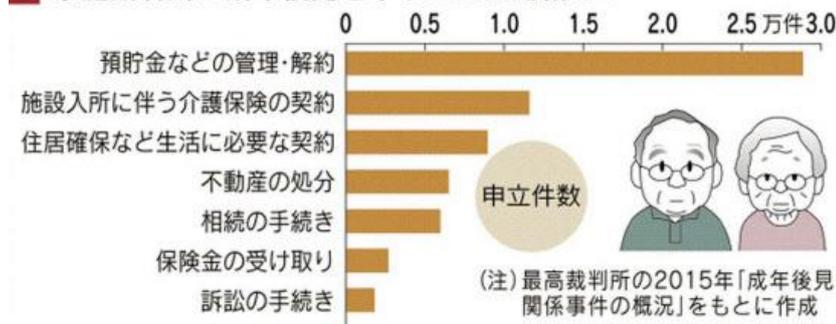
財産管理をしていた子供の1人が、相続の際に他の子供から疑われる例もある。「親は亡くなる前に管理を任せるといよりも財産を事実上、贈与していたのではないか」などと責められることもあるという。

財産管理を円滑に進める上で重要なのは「財産管理者が高齢者本人の希望・意思を十分に尊重・確認して管理する」（弁護士の上柳敏郎氏）ことだ。また管理の状況、例えばどのような用途で預貯金をどのくらい引き出したかなど「後々十分説明できるだけの記録を残しておくのも大切」（北野氏）だろう。

不正防止のためには弁護士、司法書士ら専門職で信頼できる人に任せる選択肢もある。ただ、第三者に依頼する場合は、財産額に応じた報酬が必要なので確認したい。

（M&I編集長 後藤直久）

C 家庭裁判所に成年後見を申し立てた動機は？



闘病記リストが果たした役割 健康情報棚プロジェクト代表・石井保志

朝日新聞 2016年5月7日

滋賀県の多賀町立図書館の闘病記文庫＝2016年2月、石井保志さん撮影



私が闘病記に注目した12年前は、「闘病記」というと病気になった人が読む本というイメージが色濃かった。

映画やテレビでは病気と闘う強い意志を持った患者が描かれ、家族と強い絆で結ばれる話や美人薄命をことさら強調した「感動もの」

も、まず闘病記を思い浮かべるイメージだ。患者側からすると、闘病記を読むと気持ちが重くなる、生き残った運のいい患者だけが書いている、などあまり良いイメージはない。書店や図書館では、エッセーや文学のコーナーに並べられていた。そんな闘病記を患者とその家族のため「医療資源」に位置づけようと「闘病記プロジェクト」が始まった。その闘病記プロジェクトに大きな貢献を果たした一人が星野史雄さんだ。闘病記を探しやすく、だれでも簡単に手に取れるようにしようと、星野さんと私（石井保志）が意気投合した活動を振り返ってみたい。

■交流の始まり

闘病記の古書店があることを知ったのは、2001年ごろだった。店主の星野史雄さんはブックオフなど新古書店から闘病記を探し、ネット販売をしていた。いわゆる「せどり」であるが、星野さんの場合、手間ひまかけて収集しても、定価の半額で譲ってしまう。当然、商売にならないばかりか、長時間かけてお客さんである患者さんの相談にもものっていた。いわば「患者サポート」の"活動"が星野さんの古書店の主業務だったといったら叱られるだろうか。



私は、以前から星野さんの活動は知っていた。私の職場である医科大学図書館には閉校した看護学校の蔵書が引き継がれており闘病記が残っていた。「なぜここに闘病記があるのだろう」と疑問を持ち、闘病記を収集しリスト化していた星野さんに関心を持った。加えて星野さんは古書店を始める前は予備校職員だったが、私も以前の勤務先は予備校だった。星野さんの略歴から、勤務地は違うものの同じ予備校に同時期勤務していたことがわかり、勝手に親近感を持っていた。いつしか連絡を取り合うようになり、図書館関係雑誌の原稿依頼や講演会講師をお願いしていた。

■健康情報棚プロジェクト

私は病院内に設置される患者図書室の普及活動に関わってきたことから、患者・家族の方への情報提供について常に関心を持っていた。テーマは患者さんが医学書を自由に使える患者図書室を設置したいというものだった。従来の患者・家族の方への情報提供に疑問を持っていた私は、そのうち当事者が持つ経験の価値に注目した。そして2004年に「健康情報棚プロジェクト」という市民研究グループを発足させたいと思い、メンバー集めに奔走した。誰もが病気の情報を調べられる「情報救急箱」を公的機関に設置するためだ。

最初の事業として闘病記プロジェクトを実施しようと思い立った。発起人の私は、星野さんにお茶の水の喫茶店にきていただき、趣旨を説明し、星野さんの闘病記リストを活用させて欲しいとお願いした。星野さんはリスト使用を快諾してくれたほか、健康情報棚プロジェクトの幹事も引き受けてくれた。

最初の会合を発足メンバー5人で実施。東京都荒川区立南千住図書館の作業机をお借りして2004年8月8日に「健康情報棚プロジェクト」が正式にスタートした。そして闘病記プロジェクトをさらに三つのプロジェクトに分け、実際に手に取れる棚の設置（闘病記文庫）、インターネット上での棚作成（闘病記ライブラリー）、ガイドライン作成（闘病記リストと文庫作成マニュアル）の三つを実践する目標を立てた。

■闘病記文庫

まず世の中にどれぐらいの数の闘病記があるのか、星野さんのリストを頼りに検討した。闘病記の定義や、海外にも闘病記はあるのか、英訳はなんというかなど、毎月の会議で闘病記そのものについて議論をしていった。闘病記文庫のモデルケースを設置する図書館探しも並行して進め、第1号として日本最大の公立図書館「東京都立中央図書館」につくることになった。

受け入れ先が決まったものの、初めて闘病記文庫をつくらうにも、お手本がないから手

探り状態で時間がかかった。毎月の会議のほかに作業日もあり、星野さんにも本の仕分けや病名のラベル貼りなど手作業もずいぶんこなしてもらった。会議のたびに、星野さんから闘病記の探し方や、患者さんからの相談事例など教えてもらい、それらの話からメンバーは一層、闘病記文庫の充実に熱意を注ぐことができた。

図書館は闘病記を置くことに難色を示したところが多かった。闘病記は「患者の主観が強く病院の悪口や医学的に間違ったことが書かれている」「宗教や健康食品、代替療法などいかがわしいことが書かれている」などとして「怪しい本」と認識されていたのだ。ほかにも古い治療を患者さんが信じたら困る、悲観して自殺者がでたら責任が持てない、などとかなり批判を受けたように思う。当時、闘病記の価値は知られていなかったのも無理はないが、資料の専門家がいる図書館でさえ、ステレオタイプなイメージで闘病記を毛嫌いしていた。私たちは250種類の病名分類とコーナーを設置して受け入れて欲しいとお願いしていた。図書館の分類体系を崩す禁じ手を提案したため、「闘病記文庫」は後ろめたさだけでなく、先行きが不透明なまま開設準備を進めた。

■闘病記に市民権を

ところが、第1号の闘病記文庫オープン後は、マスコミで多数取り上げてもらい、また遠方から闘病記を見に来る図書館利用者が多くいたことから一安心できた。患者さんの利用が多いと思っていたら、看護学生や看護師さんたち医療関係者が「受け持ち患者の気持ちを知りたい」として大勢の方が使ってくれた。「ぜひ私の闘病記も闘病記文庫へ入れて欲しい」と闘病記の著者からの寄贈もたくさんいただいた。利用のニーズは潜在的にあったようで、星野さんと「やっぱりね」と安堵（あんど）しあった。

結局、4年間で病院、公共図書館、医学部図書館で各2～4カ所、合計10カ所のモデルケースを作った。会議と作業は4年間で合計50回はやっただろうか。健康情報棚プロジェクトは、その後に絵本プロジェクト、患者会プロジェクトなど闘病記以外の事業も展開したが、星野さんからはいつも適切なアドバイスをいただいた。

■闘病記リスト

星野さんは特定の病気だけでなく、「闘病記全部」という網羅性と、怪しいものは採用しないというぶれない選択基準を持っている。実は星野さん以外にも闘病記のリストを作成している人は多い。規模は小さいものの、ご自身が闘病中に役立てた本やお薦めしたい本をリストアップしている。しかし、多くはご自身の病気に関するものが中心で、星野さんのように多くの病名を網羅したものではない。星野さんのリストの大きな特徴は、実際に目を通して各闘病記に病名を付与したことだ。闘病記は抽象的な書名が多く、タイトルから何の病気の闘病記がわからない。私がお声がけさせていただいたのは、星野さんの闘病記収集と病名分類する熱意がこもったリストだったからだ。闘病記の定点観測を長年行った成果であるリストを私は三顧の礼をもって、使わせていただきたいと本心から思ったものだ。

その後、星野さんのリストに、闘病記研究者採択リストなどを加え、健康情報棚プロジェクトの闘病記リストとして、客観性・公的性格を持たせたとはいえ、8割は星野さんのリストが占めている。この闘病記リストは全国のがん診療拠点病院などに配布し、書籍化も行った。棚プロジェクトは公的・中立的な情報提供を志向し、リストに個人の色をつけない主義だが、星野さんへの謝辞はメンバーの胸のうちに常にある。

■闘病記の提供方法

星野さんと棚プロジェクトは、対局にある活動をしていた。星野さんは、患者さん一人一人に対し、求められればその人が求める病気のお薦め闘病記を3冊程度紹介していた。時に患者さんの相談相手、聞き役に徹するなど「1対1」の情報提供といえる。オーダーメイドの患者相談だろうか。

一方、棚プロジェクトは、本のお薦めは絶対に行わない。複数の選択肢を用意し、自由に手に取ってもらう環境を用意するところまで、である。星野さんが一人一人にじっくり相対するのにに対し、棚プロジェクトは「ここに探しやすくしましたからご自由にどうぞ」

というドライな立場だ。棚プロジェクトの設立趣旨が、「こっそり、ひっそり匿名で自分の病気を調べる棚」づくりを目指すプロジェクトだからだ。

星野さんが一人の患者さんへ「闘病記を届ける」活動だとしたら、その星野さんの活動を「社会化」したのが闘病記文庫だろう。星野さんは同時代を生きる人への情報提供。闘病記文庫は、いまを生きる人への情報提供とともに、将来患者になる方も含めた闘病記へのアクセス保障も試みている。

両者の闘病記の提供方法は違うが、棚プロジェクトの活動を大きく支えてくれた同志である。星野さんと一緒にブックオフをまわって闘病記を探すコツを教えていただいたこともある。闘病記には「幻の闘病記」といわれるほど滅多に見つからない本がある。ある時、店内を2人で探しているとき、その「幻の闘病記」を星野さんが見つけた。たいへん珍しいもので、星野さんの古書店でも必要なはずなのに、闘病記文庫へどうぞと気前よく手渡してくれたこともあった。このときは本当に恐縮してしまった。

このように星野さんが「闘病記文庫」設置にも力を注いでくださったことはあまり知られていない。

■闘病記文庫の広がり

こんなこともあった。東京の医療系の学生サークルと闘病記の要約づくりを企画して、各自闘病記をその場で読み、300字の解説をつける作業だった。当日は私と星野さんが作業の前に学生さんへ闘病記のレクチャーをした。その中に医学生がおり、興味をもってくれた。学生は愛媛大学医学部の5年生で、後日、愛媛大学でも闘病記の要約づくりをしたいと連絡を受け、作業をしてもらったことがある。それがきっかけとなり、愛媛大学図書館医学部分館に「闘病記文庫」ができた。NHK松山放送局が「医学生が作った闘病記文庫」としてニュース番組で紹介したこともあった。さらにその医学生の影響で、奈良県でも医学生が奔走し、奈良県立医科大学にも闘病記文庫ができた。議会で闘病記文庫が取り上げられたり、図書館が医療情報コーナーとして、闘病記文庫を設置したりして徐々に増えていった。

こんな不思議な縁が続き、闘病記文庫・闘病記コーナーの数は大小合わせて全国に約150カ所以上になった。看護大学の図書館、病院の患者図書室、公共図書館など様々なところで闘病記が並んでいる。医学生が闘病記を読んで、医師の前では口にしない患者の本音を勉強する時代になったのかもしれない。闘病記の要約作業をしてくれた医学生たちも今は立派な医師である。患者の声を聴く姿勢を持つ医学生がいる。「なんだか日本の未来の医療人は頼もしい」と星野さんと話し合った。

■星野さんの功績

「扱いづらい本」、「きな臭い本」であった闘病記は今、市民権を得てきたのではないだろうか。これは星野さんの闘病記リストなくしてはありえなかった。しかし、星野さんのリストだけでもなし得えなかった。闘病記を取り巻く人たちが、何かの思いにかられ協働し、潮流が生まれたのだろうか。科学的根拠だけでは割り切れない「患者の語り」に医療の光明を見いだした人たちの地道な医療変革といえようか。がん対策基本法にみられるように、「患者の声」が医療政策に反映される大きなうねりの一部、その一部を闘病記が担ったかもしれない。探しづらい闘病記がほんの少し探しやすく、手に取りやすくなった。たったそれだけのことだが、病名から探せることで一歩も二歩も前進できた。

■おわりに

星野さんと検討したいことがたくさんあった。例えば「闘病記」という言葉である。「病気と闘う」と強い意志を強要されるように受け止められる嫌いもあるが、私の現在の考えは「闘うのではなく、病気・障害と共存する。折り合いをつける、あきらめるなどを意味する3文字程度で闘病記に替わる言葉はないか」など、とことん話し合いたかった。

闘病記リストは、健康情報棚プロジェクトのホームページで公開する準備を進めており、最終チェックをしてもらう予定だった。2016年8月8日に公開予定の棚プロジェクトのホームページに、闘病記リストをよりわかりやすいかたちで掲載していこうと思う。

疑似体験で障害者差別解消法学ぶ 佐用署で講習会

神戸新聞 2016年5月7日



二重にはめた軍手で知的障害者の指先感覚を疑似体験する参加者＝佐用町佐用

4月に障害者差別解消法が施行されたのを受け、兵庫県警佐用署は6日、たつの市の障害者支援団体「びーす&ピース」を招き、講習会「知的障害者疑似体験から学ぶ障害者差別解消法」を開いた。同署員や関係団体の約30人が、障害者の個性や指先の感覚などについて、体験を通して学んだ。

「びーす&ピース」はたつの市の知的障害者の保護者ら28人で構成。障害者への理解を深めてもらおうと、全国で講演活動などに

取り組む。2015年度は東京や大阪などで計42回の講演をした。

佐用署では、昨年もこの団体を招いて講習会を開いたが、今年は法律の解説も含めた講習会を依頼した。

矢野一隆代表（54）によると、知的障害者は言葉の認識や、風景を見たときに興味を示す対象が健常者と異なるケースがあるという。この日の疑似体験では、署員らが絵を描いたり写真を見たりして、具体的な違いについて説明を受けた。

また、知的障害者が感じていると思われる指先の感覚を疑似体験するため、両手に浅く着けた軍手の上にさらに軍手を重ね、折り紙に挑戦。2人1組になり、せかされるケースと見守られるケースとを体験した。

署員らは「人によって個性があり、接し方や支援の仕方が違うことがよく分かった」と感想を述べ、矢野代表は「知的障害者はせかすとパニックに陥ることもある。疑似体験を通じて、多くの人の心のバリアフリーを広げていきたい」と話した。（小西啓介）

はつらつナイスゴール 障害者たちがサッカーに汗

東京新聞 2016年5月7日



知的障害や精神障害がある人たちが参加したサッカー大会「浦和レッズハートフルカップ」が五日、さいたま市桜区のレッズランドであり、三十チームの男女三百七十九人が汗を流した。

大会は、県障害者スポーツ協会と浦和レッズが共催。八人制サッカーとフットサルの二競技に分かれ、トーナメントやリーグ戦で優勝を争った。家族らも応援に駆けつけ、選手たちに「決めて」「ナイスゴール」などと声援を送った。八人制サッカーに出場していたさいたま桜高等

学園のキャプテン早野駿之介選手（17）は「守備だがパスをつないでアシストし、勝ちたい」と意気込んでいた。

会場には、脳性まひの障害者らでつくり、県内を拠点に活動している「ASユナイテッド」の選手たちの練習会も開かれた。（井上真典）



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行